

第117回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制 . . . 1～4ページ
ならびに当該体制の運用状況

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 . . . 5ページ
連結注記表 . . . 6～10ページ

3. 計算書類

株主資本等変動計算書 . . . 11ページ
個別注記表 . . . 12～16ページ

株式会社正興電機製作所

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.seiko-denki.co.jp/ir/shareholder/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

当社および当社子会社における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）ならびに当該体制の運用状況

[内部統制システムの整備に関する基本方針]

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社の子会社（以下、当社グループという）内部統制システムを整備しております。

①当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a. 企業理念規定（正興グループ企業行動規範・社員行動指針）をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、当社グループの役員および社員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、担当部署において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役員および社員の教育等を行う。そして、当社の内部監査室は、担当部署と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会、経営会議および監査役に報告されるものとする。

b. 当社の取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、経営の公正性・透明性を確保する。

c. 当社の社外取締役は、その独立性に影響を受けることなく、情報収集力の強化を図ることができるよう、必要に応じて監査役会との意見交換を行う。

d. 法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ横断的な相談窓口（コンプライアンス相談窓口、社員相談窓口）を設置・運営し、通報者に対して、通報を理由に不利益な取り扱いを行わないものとする。

e. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、これらとの取引を一切行わない体制を整備する。

②当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a. 当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

b. 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき行う。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、統括部署が行うものとする。また、統括部署は、各部署ごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を定期的に当社の取締役会および経営会議に報告する。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 当社は、執行役員制度に基づき、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る。

取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督という本来の機能に特化し、執行役員は、自己の職務を執行する。

執行役員の職務の担当範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

また、定例の取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、当社グループの業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

b. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて、当社グループの中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を定め、その目標達成のために、取締役および執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、各部門は、具体的な施策を策定し、実行に移す。

⑤当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 当社は、当社グループの経営管理および内部統制を担当する部署を当社に置き、「関係会社管理規程」に基づき、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行えるシステムを含む体制を構築する。

b. グループ各社の内部監査は、当社の内部監査室が計画的に実施する。

c. グループ各社の取締役の職務執行の監視・監督、業務執行は、当社が派遣した取締役および監査役が実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、また、監査役会の事務局として、補助使用人を置く。補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。なお、補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および考課については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役または社員は、当社の監査役または監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度（相談窓口）による通報状況およびその内容をすみやかに報告するものとする。また、監査役等へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
- b. 監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査室および子会社の監査役と定期的な意見交換を行う。
- c. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため当社の経営会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または社員にその説明を求めることができる。
- d. 監査役は、会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに意見交換を行い、連携を図る。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。

また、内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。

[業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概況]

当社では、上記基本方針に基づき、当該体制の整備と適切な運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組み

- a. 当社グループの役員および社員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として内部統制・コンプライアンス委員会を設置しております。
- b. 当社グループでは、コンプライアンスへの意識向上と不正行為の防止等を図るため、役員および社員を対象としたインサイダー取引の注意喚起を実施しております。

②リスク管理に対する取り組み

- a. リスク管理については、リスクのより適切な管理を目的として、各本部・部門毎にリスクマップおよび対策優先リスクに対する取り組み内容を策定し、必要に応じて見直しを実施しております。

リスク管理を全社の日々の活動に組み込むための方法の検討および対策優先リスクに対する取り組みのモニタリングなどを行う内部統制（リスク管理）小委員会を7回開催（うち5回は新型コロナウイルス対策本部と共同で臨時開催）しております。同委員会の活動状況については定期的に取締役会および経営会議へ報告しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応として、上記のとおり内部統制（リスク管理）小委員会を臨時で5回開催し、各部門に対して感染発生リスク・事業継続リスクへの対策を推進し、また全社横断的課題としてテレワーク環境構築および感染段階に応じた会社の対応策（マニュアル整備）への取り組みを実施しております。

- b. 当社グループの情報資産全般を適切に管理運用するため、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティ内部監査、情報セキュリティ教育および情報セキュリティ自己点検を実施しております。
- c. 反社会的勢力排除のため、新規取引先および新規株主の反社会的勢力該当の有無の審査を、担当部署にて実施しております。

③内部監査の実施

内部監査については、内部監査室が内部監査計画に基づき、業務監査を10部署において実施しております。

④取締役の職務の執行

- a. コーポレートガバナンスの強化のため、独立社外取締役を2名選任しております。
- b. 取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席しております。取締役会は、12回開催し、「取締役会規則」に基づき、重要事項の決定および業務執行状況の報告を行っております。
- c. 取締役会全体の機能向上を目的として、社外役員を含む全取締役および全監査役（11名）を対象に、「取締役会の実効性評価アンケート」を実施し、取締役会はその集計と分析の結果を受けて、改善策について検討を行い、取締役会の実効性向上に取り組んでおります。
- d. 社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役、監査役および執行役員等の指名・報酬に係る取締役会機能の客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。
- e. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員（15名）は取締役会の意思決定を受け、経営会議を通じてグループ各社および業務委嘱された担当部門の経営・業務執行にあっております。経営会議は、12回開催しております。
- f. 社外取締役と監査役会との間の連携を確保するため、社外取締役と監査役会の意見交換会を1回開催しております。

⑤監査役の職務の執行

- a. 監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、13回開催し、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っております。
- b. 監査役の職務執行については、監査役会で決定した監査計画に基づき監査を実施するとともに、社外監査役を含む監査役（3名）は取締役会に出席し、常勤監査役（2名）は経営会議およびその他の重要な会議に出席し、意見を述べております。
- c. 監査役会は代表取締役と定期的に会合（4回）をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される事項については説明を求めるなど、代表取締役との相互認識を深めております。
- d. 親会社の監査役は、グループ会社監査役業務連絡会を開催（3回）し、グループ相互間の情報交換を行っております。
- e. 監査役会は、会計監査や四半期レビュー等の報告（12回）を通じ、会計監査人と連携しております。
- f. 監査役会は、会計監査人の評価基準を策定し、意見交換や監査実施状況等を通じて、会計監査人の独立性と専門性について確認しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2020年1月1日）
（至 2020年12月31日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高 （百万円）	2,607	1,932	4,020	△238	8,321
当期変動額					
剰余金の配当			△241		△241
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,039		1,039
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9		8	17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計 （百万円）	—	9	797	8	815
当期末残高 （百万円）	2,607	1,942	4,817	△229	9,136

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高 （百万円）	1,113	△101	△125	886	9,208
当期変動額					
剰余金の配当					△241
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,039
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	98	△1	27	123	123
当期変動額合計 （百万円）	98	△1	27	123	938
当期末残高 （百万円）	1,211	△103	△98	1,010	10,147

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（自 2020年1月1日）
（至 2020年12月31日）

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 8 社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 正興ITソリューション(株)、
(株)正興サービス&エンジニアリング、
正興電気建設(株)、トライテック(株)、
大連正興電気制御有限公司、
北京正興聯合電機有限公司、
正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN. BHD.、
正興ITソリューションフィリピン, INC. |

当社の完全子会社であった(株)正興C & Eは、2020年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原 材 料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20～45年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産廃棄損」（前連結会計年度1百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」（前連結会計年度6百万円）および「支払保証料」（前連結会計年度8百万円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	141	百万円
土	地	5	
計		147	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短	期	借	入	金	800	百万円
買		掛		金	28	
計					828	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,328 百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受	取	手	形	11	百万円
---	---	---	---	----	-----

4. 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高	6	百万円
-----------	---	-----

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	12,603,595	—	—	12,603,595

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	513,110	224	18,529	494,805

（注）1. 自己株式（普通株式）の増加224株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式（普通株式）の減少18,529株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2020年1月31日 取締役会	普通株式	120百万円	10円00銭	2019年12月31日	2020年3月12日
2020年7月31日 取締役会	普通株式	121百万円	10円00銭	2020年 6月30日	2020年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年2月2日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	181百万円	15円00銭	2020年12月31日	2021年3月15日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金は、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用は、主として短期的な預金等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額管理要項に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建債権・債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場等を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください）。

区 分	連結貸借対照表計 上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,894	1,894	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,885	10,885	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,823	2,823	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,324)	(3,324)	—
(5) 電子記録債務	(1,701)	(1,701)	—
(6) 短期借入金	(3,190)	(3,190)	—
(7) 未払法人税等	(411)	(411)	—

*負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 214百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	838	円	01	銭
1株当たり当期純利益	85	円	88	銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（自 2020年1月1日）
（至 2020年12月31日）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高 (百万円)	2,607	1,887	45	1,932	3,301	3,301
当期変動額						
剰余金の配当					△241	△241
当期純利益					942	942
自己株式の取得						
自己株式の処分			9	9		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計 (百万円)	—	—	9	9	700	700
当期末残高 (百万円)	2,607	1,887	54	1,942	4,001	4,001

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高 (百万円)	△238	7,602	1,090	1,090	8,692
当期変動額					
剰余金の配当		△241			△241
当期純利益		942			942
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	8	17			17
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			58	58	58
当期変動額合計 (百万円)	8	718	58	58	776
当期末残高 (百万円)	△229	8,320	1,148	1,148	9,469

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

製品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

ただし、1998年4月以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械及び装置	5～10年
--------	-------

工具、器具及び備品 2～6年

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更〕

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産廃棄損」（前事業年度1百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	98	百万円
土	地	1	
計		99	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短 期 借 入 金	800	百万円
計	800	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,736 百万円

3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

大連正興電気制御有限公司	183	百万円
正興エレクトリックアジア(マレーシア)SDN. BHD.	59	
計	243	

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短 期 金 銭 債 権	669	百万円
長 期 金 銭 債 権	49	
短 期 金 銭 債 務	637	

5. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受 取 手 形	8	百万円
---------	---	-----

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	109	百万円
仕入高	1,370	
その他	161	
営業取引以外の取引による取引高	234	

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	513,110	224	18,529	494,805

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加224株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式(普通株式)の減少18,529株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	471	百万円
関係会社出資金評価損	240	
関係会社株式評価損	48	
貸倒損失	129	
未払賞与	154	
その他	127	

繰延税金資産小計 1,173

評価性引当額 △791

繰延税金資産合計 381

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △501

繰延税金負債合計 △501

繰延税金負債の純額 △120

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	九州電力(株)	所有 直接 0.00 被所有 直接 14.35	当社製品の販売 役員の兼任	製品(電力設備関連)の販売	4,640	売掛金	1,732

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

九州電力(株)に対しての販売については、価格等の取引条件は市場実勢等を参考に、一般取引と同様に見積書を提出し、その都度交渉の上で決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	正興ITソリューション(株)	所有 直接 100.00	製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸	38	—	—
子会社	(株)正興サービス&エンジニアリング	所有 直接 100.00	製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任	部品(コンピュータ等)の購入 資金の貸付	723 1,620	買掛金 貸付金	356 600

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高(貸付金を除く)には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、1年に一度交渉の上賃貸料金額を決定しております。

- (2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に計算しております。
- (3) ㈱正興サービス&エンジニアリングからの購入については、価格等の取引条件は一般取引条件と同様であり、価格については見積りの提示を受け、その都度交渉により決定しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	782	円	06	銭
1 株当たり当期純利益	77	円	87	銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。